



神奈川ネットワーク運動

市民自治をめざす神奈川の会《街づくりレポート》

発行 ■ 市民自治をめざす神奈川の会 <http://kanajichi.kgnet.gr.jp/>
 事務所 ■ 神奈川区松本町 2-18-12 池田ビル 1F TEL 324-6851 FAX 324-6837

No.85

安倍政権の「積極的平和主義」では 市民生活の安心・安全は得られません



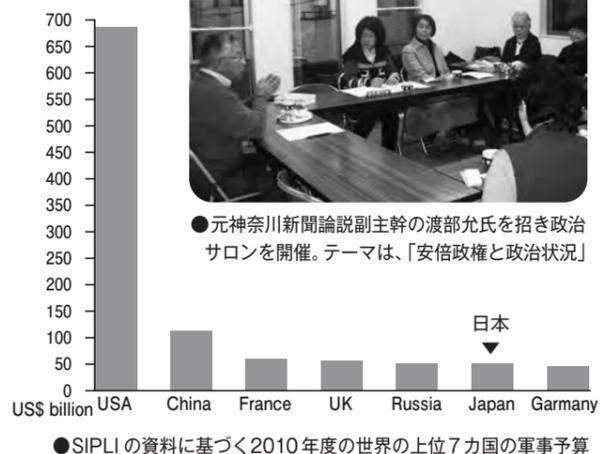
安倍首相は、2月の国会で、「(集団的自衛権の)行使の憲法解釈は可能で、憲法改正が必要という指摘は当たらない」「最高責任者は私である」という趣旨の発言をしています。憲法は、民意を託された政権の行動に枠をはめるものであり、その解釈は時の内閣が決められるものではありません。憲法は、どんな政権でも守らなければなりません。そのことは、憲法に規定されています。

また、安倍政権は昨年12月には、外交・防衛政策の基本方針となる「国家安全保障戦略(NSS)」を策定しました。「国際協調主義に基づく積極的平和主義」を基本理念とする、としています。その中身は、2014年度から5年間の防衛費を約2兆4兆6700億円に設定しています。この額は、旧防衛計画を大きく上回ります。憲法第9条を持つ日本を、なぜ世界で6番目という、防衛費が多い国にしなければならぬのでしょうか？

更に、安倍内閣は、「武器輸出三原則」に代わる新たな原則として「紛争国への禁止」の条項を削除するなどの「新三原則」を策定する方向を示しています。

加えて、安倍首相の昨年12月の「靖国参拝」は、いくらか「国を守るため戦争に参加して亡くなった人の霊をなぐさめるため」と釈明しても、A級戦犯が合祀されている以上、理解できません。中国や韓国だけではなくアメリカや欧州からも批判されています。

こうした動きに先だつて、昨年の12月6日には「特定秘密保護法」が自民・公明と賛成多数で可決成立しました。今年中に施行されます。



この法律の特徴は①秘密の範囲を際限なく広げ②官僚や政治家のいかに秘密を指定でき③秘密を扱う人たちのプライバシー把握は家族にまでおよび④秘密の指定を監視する独立した機関がありません。秘密の有効期間も、審議中に政府案の「原則30年」から「原則60年」に後退しました。市民の「知る権利」をまったく無視した非常にずさんな法律を、数の力任せ、短期間に成立させました。こうした安倍政権の一連の動きをみると、どうしても「戦争のできる国」にしたい... としかみえません。

神奈川ネットワーク運動は、「神奈川を変えるための7つの主要テーマ」の1つとして「市民による平和のネットワークをひろげる」活動に取り組んでいます。

市民生活の安全保障を考える視点として、自然災害からの安全、食・福祉・教育・環境の安全、基地からの安全を、何より優先させなければならぬと考えます。これは、1990年代に国連が提示した「人間の安全保障」と同じ考え方で。

東日本大震災 復興支援まつり

未来を切り拓いていこう

昨年、11月9日、山下公園で「東日本大震災・復興支援まつり」が開催され、生活クラブ運動グループや連携団体として東北の生産者、市民団体、神奈川ネットも参加しました。まつりのテーマは「東日本大震災を風化させることなく、励みあいながら復興していこう、そして未来を切り拓いていこう」です。当日は、海・山の産物や被災地で自立のための手仕事品、模擬店も並び、支援だけではなく、被災地の市民の交流の場ともなりました。大勢の参加で賑わい、復興支援に向けてのまつりアピールで締めくくりました。



軍備の増強が「安全保障」につながるのではなく、「人間の安全保障」は、私たち市民が安全に生きる権利を、私たち市民が自ら考え、実行するという考え方に基づいています。神奈川ネットワーク運動は、「人間の安全保障政策研究会」の中で、「脱原発に向けての政策提言」「神奈川県内の基地問題」への取り組みも含めて、政策提案を行って来ています。また、市民の平和政策活動を行っている「WE21ジャパン」(資源のリユース・リサイクル事業からの収益や寄付をもとにアジアの女性の自立支援など、民衆支援事業活動を行っているNPO法人)なども連携しながら、地域からの平和政策に取り組んでいます。市民から、地域から、アジアの市民たちと連携した関係を作り上げていくことこそ、本来の平和につながり、安全につながっていくと考えます。